



奄美大島生物多様性地域戦略の策定 と策定後の取組などについて

奄美大島自然保護協議会事務局
(奄美市プロジェクト推進課)



奄美大島について



出典：（一社）あまみ大島観光物産連盟

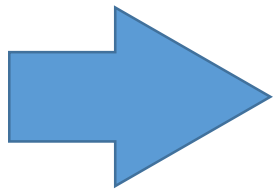
- 鹿児島県に所在（鹿児島本土と沖縄島のほぼ中間）。
- 有人8島からなる奄美群島の中で最大の島。
- 人口は58,411人（R2年9月1日現在）
- 面積は812.35km²（加計呂麻島、請島、与路島の面積含む）
- 面積の8割強が山林
- 年平均気温は21.6℃
- 年平均降水量は約2,800mm
- 北部にはなだらかな地形と海岸線が、中南部には深い山林が、海岸部にはサンゴ礁がそれぞれ広がる。



奄美大島について

- 奄美群島国立公園の指定（H29.3.7）

国内最大規模の亜熱帯照葉樹林とその生態系、世界的北限に位置するサンゴ礁、マングローブや干潟等多様な自然環境を有し、これらの自然と人とのかかわりを示す有形無形の文化景観が評価。



日本で唯一の
「生態系管理型国立公園」
「環境文化型国立公園」

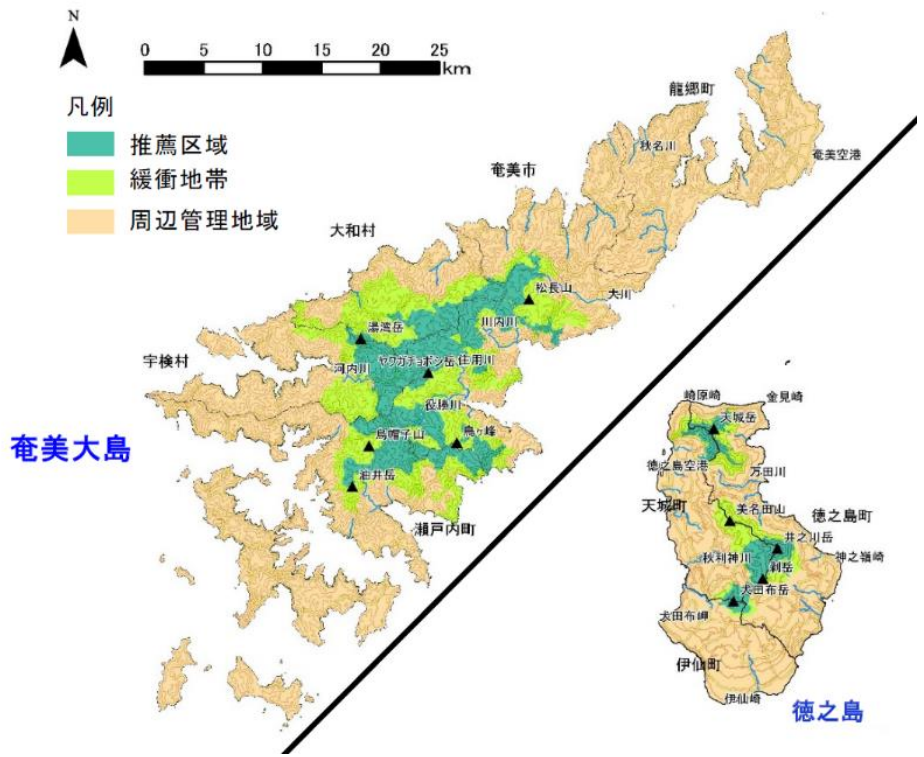


奄美大島について

・世界自然遺産推薦地「奄美大島」

大陸との分断・結合を繰り返した独特な地史を背景に、多くの絶滅危惧種・固有種の生息・生育地であることなどから、平成15年に世界自然遺産候補地に選定。その後、平成31年2月に琉球弧の他3島とともに、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として、ユネスコへ世界遺産推薦書を再提出。

第44回世界遺産委員会（新型コロナの影響により開催時期未定）で登録の可否を審議予定。



出典：「世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島（仮訳）」（日本国政府）

奄美大島自然保護協議会

- 島内の全5市町村から構成。
(奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)
- 希少野生動植物の保護に関する条例
(島内5市町村共通)の議論や希少種保護パトロール、自然保護に関する普及啓発などを連携して実施。
- 「奄美大島生物多様性地域戦略」の進捗管理等についても本協議会担当者が実施。



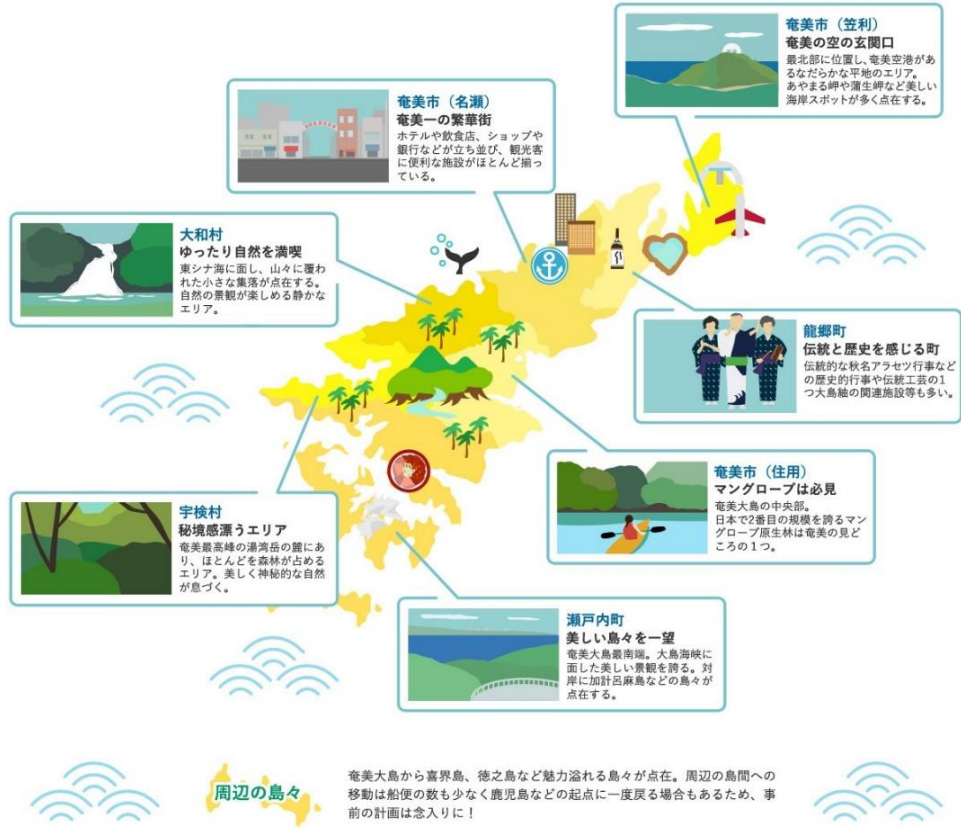
出典：南海日日新聞
(2018年5月31日)

出典：南海日日新聞
(2019年11月22日)

奄美の7つのエリアをご紹介

奄美のマップ

奄美大島の7つのエリアには海岸線の絶景スポットや自然豊かな原生林など、全く異なる魅力がある。まずはエリア毎の特徴と位置関係をご紹介します。



出典：(一社)あまみ大島観光物産連盟

奄美大島生物多様性地域戦略の策定前史

年月	できごと
平成15年	国の「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、奄美群島を含む琉球諸島（当時）が候補地として選定される
平成19年	奄美大島5市町村共同で「山羊の放し飼い防止条例」制定
平成23年	奄美大島5市町村共同で「飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」制定
平成25年	奄美大島自然保護協議会設立（島内5市町村で構成） 奄美大島5市町村共同で「希少野生動植物保護条例」制定 奄美大島自然保護協議会にて「奄美大島自然保護ガイドブック」発行

世界自然遺産登録に向け、地域戦略策定までに島内5市町村が連携して自然環境保全に関する取組を実施。

- 地元における自然環境保全に関する諸計画の不在を認識。
- 生物多様性地域戦略策定へ。

奄美大島生物多様性地域戦略の概要

○策定年月

平成27(2015)年3月

(環境省：H25～26地域生物多様性保全活動支援事業採択)

○目的

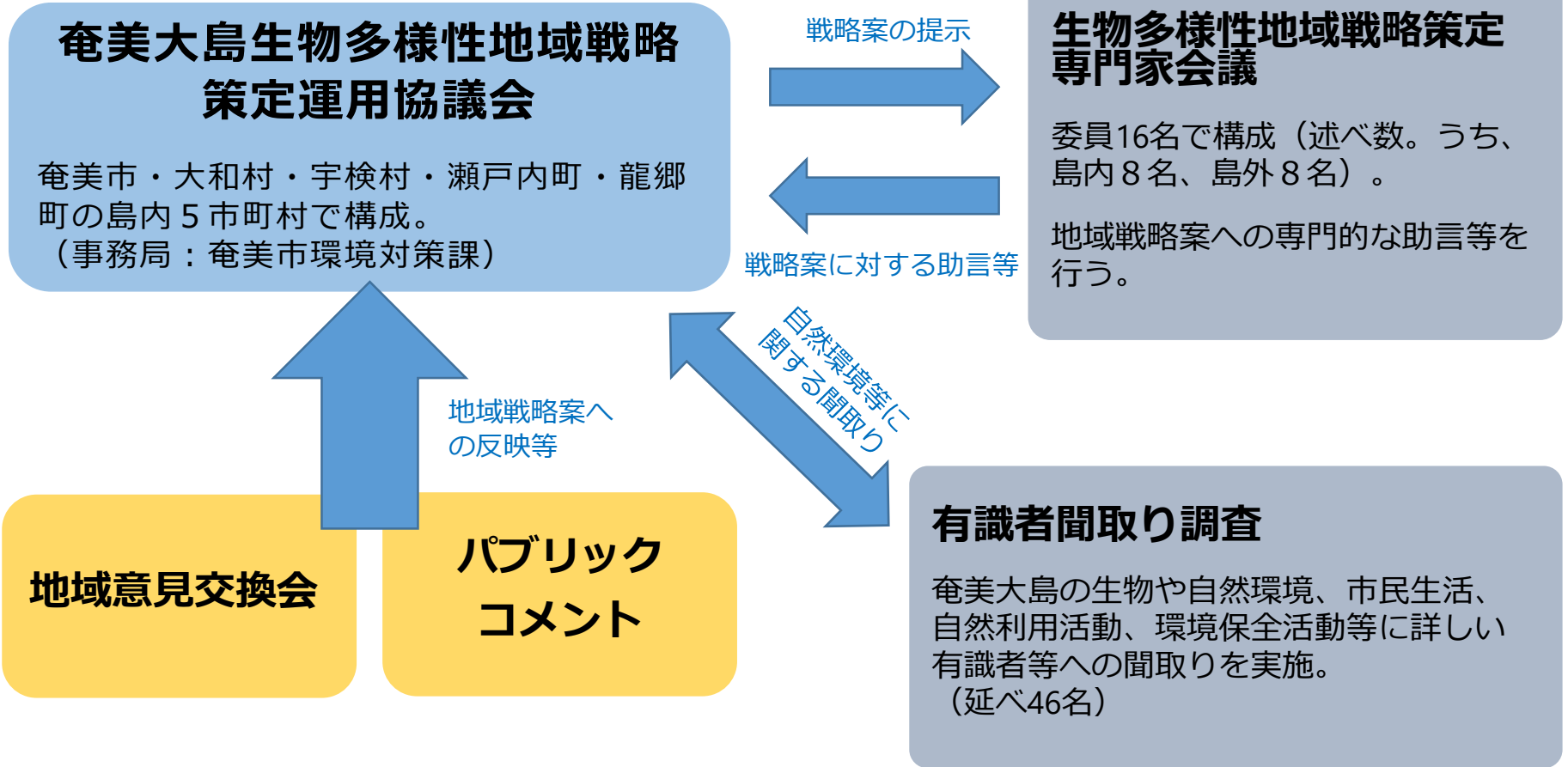
奄美大島の生物多様性の質的向上とその持続可能な利用を通じて地域活性化を目指すための総合的な計画

○計画期間

平成27(2015)年度～令和6(2024)年度

※策定から5年目(令和元年度)に中間評価と必要な改定作業を実施

奄美大島生物多様性地域戦略の策定



奄美大島生物多様性地域戦略の基本的事項と目標

基本理念

世界自然遺産にふさわしい生物多様性を保全し、自然と共生してきた文化を大切にしながら自然の恩恵を持続的に享受して、豊かな暮らしが営まれる社会を造る。

長期目標（2064年度）

わが国における「真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」となっている。

短期目標（2024年度）

「真に人と自然が共生する社会」構築のための社会基盤及び、住民活動の基盤が整備されている。



行動計画
(3つの基本方針)

重点施策

奄美大島生物多様性地域戦略の基本的事項と目標

3つの基本方針に基づき、延べ105の事業を計上（改定後）。
生物多様性の保全のみならず、その持続可能な利用とそれらを担う仕組み作り
・人材育成についても言及。

基本方針1 生物多様性の保全・管理

- ・ 重要な地域の保全
- ・ 野生生物の適切な保護と管理
- ・ 環境影響評価制度の検討
- ・ 生態系ネットワークの形成
- ・ 地球温暖化対策の検討
- ・ 生物多様性の保全に配慮した環境整備の推進

基本方針2 人と自然が共生する社会を構築するための仕組み作りと人材育成

- ・ 多様な主体の参画促進
- ・ 人材の育成と活用
- ・ 人と自然が共生する社会を構築するための活動の推進
- ・ 調査研究の推進と情報の収集及び発信

基本方針3 生物多様性の持続可能な利用

- ・ 生物多様性の保全に配慮した暮らしの展開
- ・ 生物多様性の保全に配慮した農林水産業の展開
- ・ 里地、里山、里海の適正な利用と管理
- ・ 生物多様性の保全に配慮した観光業の展開

奄美大島生物多様性地域戦略の基本的事項と目標

行動計画105事業の中でも、短期目標（目標年度：2024年度）を達成するために5市町村が連携して重点的に取り組む事業。8施策25事業を設定（改定後）。

重点施策1 希少野生生物の保全活動及び生物多様性一般化事業(6事業)

重点施策2 ノネコ・ノヤギ及び外来生物対策(4事業)

重点施策3 奄美大島環境文化・自然再生フィールドミュージアム事業(4事業)

重点施策4 奄美大島・生物多様性自然遊歩道整備事業(1事業)

重点施策5 里のエコツアー拠点整備事業(1事業)

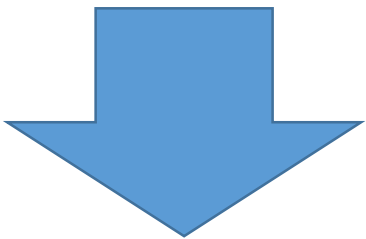
重点施策6 産業振興と生物多様性推進事業(3事業)

重点施策7 交流と情報発信(5事業)

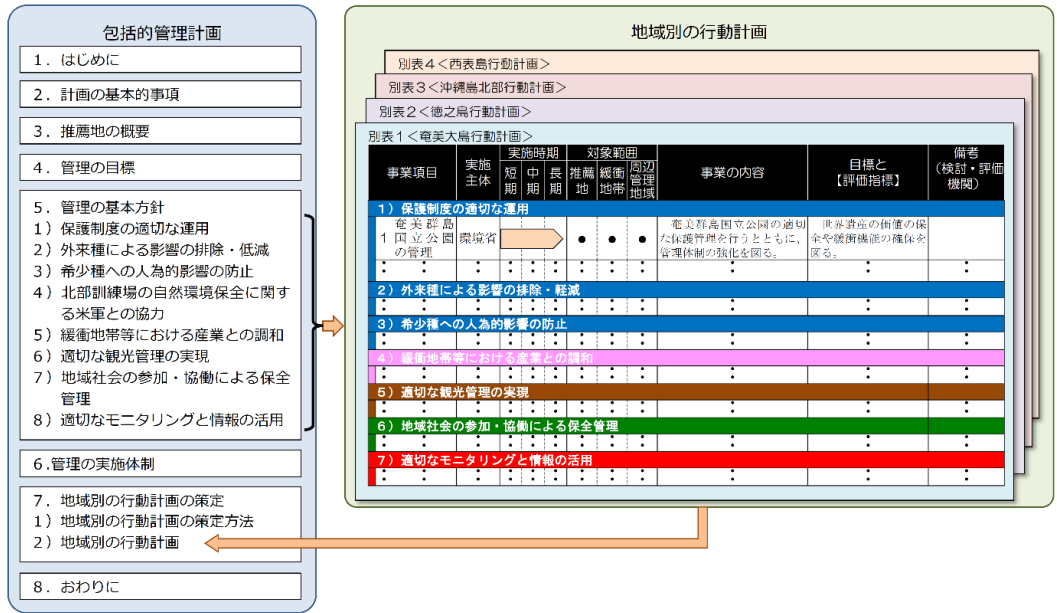
重点施策8 奄美群島環境文化研究拠点の誘致(1事業)

他の計画等との連携

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」の「奄美大島行動計画」において、**「奄美大島生物多様性地域戦略に定めた、産業との調和に関連する施策を遂行する。」**と記載。



世界自然遺産登録後も、**自然環境の保全管理とその持続可能な利用の両立による地域づくりの指針**となる。



出典：「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」（環境省ほか）

奄美大島生物多様性地域戦略の策定

• 広域策定のメリット

- まとまった1つの地域で統一した計画を策定
- 地域に潜在する知見の横断的収集
- 各市町村における取組の共有
- 担当者同士の連携の強化
- 共通の目標（世界遺産登録とその維持）に向けた取組の明確化の共有
- 事業費の分担（R元年度改定時）

• 策定にあたっての課題

- 「生物多様性」に関する知見の不足
- 専門職員の不在
- 他部局との調整・協議
- 策定に係る事業費

策定後の進捗管理

各市町村において戦略策定後に取り組を始めた事業だけではなく、策定前から取り組を進めている事業についても拾い上げて評価（4段階）。

奄美大島生物多様性地域戦略

基本方針Ⅰ 生物多様性の保全管理

- 3. 野生生物の適切な保護と管理
 - (1) 希少野生生物とその生息・生育地の保全
 - (3) 外来生物の防除
- 4. 地球温暖化対策の推進

基本方針Ⅱ 人と自然が共生する・・・

- 1. 多様な主体の参画と・・・

(例)奄美市

・希少野生動植物保護事業

・ヤギ被害防除対策事業

・移入生物分布調査事業

・○○○○○○○

中間評価と必要な見直し（R元年度）

・ 中間評価

重点施策の項目並びに行動計画の事業ごとに定性的な評価を実施。

	取組が進展	展開の余地あり	
重点施策	13項目	11項目	※延べ数。
行動計画	31事業	26事業	

・ 必要な見直し

中間評価で挙げられた課題を基にしつつ、以下に挙げる情勢の変化への対応等を踏まえた改訂を実施。

- ・ LCC（格安航空会社）就航等による入込客数の増加、奄美群島国立公園の指定
- ・ 世界自然遺産登録プロセス等の進展（推薦書、包括的關係計画及びモニタリング計画の策定、IUCN勧告、再推薦等）
- ・ 5市町村連携事業、民間事業者による取組の進展

まとめ

- 奄美大島生物多様性地域戦略の策定は、共通の目標（世界遺産登録）に向けた取組の1つ。
- 生物多様性の保全のみならず、その持続可能な利用との両立による地域活性化を目指す。
- 策定により、目標に向けた取組を明確化・5市町村で共有。
- 策定時の課題として、専門職員の不在、知見の不足、他部局との調整・協議などの課題が挙げられる。

ご清聴、ありがっさまりよ～た！

人と自然が還る島 奄美

世界自然遺産へ

先人より 祈り 守り 語り継ぎゅんくとう

